

を伐るのにナタのフリがやや大き過ぎた事等を、主任以下全員で反省をし合い、又この反省の中で、もう一度ナタ使用の作業について見直しと検討を加えることとしたものである。

その結果、次のことについて作業仕様を変えることとした。

ア 測量時のかん木伐開にはナタ鎌使用。

従来からこの作業にはナタを多く使用して来たところであるが、これをナタ鎌使用とする。ナタに比較し柄が40cm程長いためそれだけ安全度が高い。

イ 収穫調査木の目印に白墨を使用。

従来からナタにより調査木胸高部を剥皮し目印として来たところであるがナタ使用をやめ白墨の目印とした。

以前他所においてもこの剥皮作業の際枯枝がとび、目の災害が発生した事例もあったと聞かすが、いづれにしても、歩行中の刃物使用は危険度の高いものであり、この危険がなくなりかつ作業も楽になるなど効率的になった。

又剥皮の際、幹まで傷をつける事もあり、この傷を業者の方は嫌うものであるが、これも必然的になる事となった。

おわりに

はじめに述べたように、私達は2度と災害を起さないように、災害の後追いとならない先取りの安全活動とするため、常に危険が隣合せに存在することを認識し、全員で今日までの安全に努力して来たところであり、この私達の日常活動の状況を発表したものであるが、今後の安全衛生活動に少しでも役立つものであれば幸いである。

新たな「地域との協調」をめざして

—アンケート結果による考察—

上田・和田担当区事務所 菊池博輝
山本文男

はじめに

国有林野事業の使命のひとつ「地域振興への寄与」については、経営改善の中でもとくに重要な項目となっている。

かつて、農山村と国有林は、密接な関係にあり、国有林野事業が地域の振興に貢献した実績は多くの農山村に残っている。

しかし、かつて農山村の住民として、国有林に就労の場を求め、また薪炭材等林産物の供給を受け

るなど直接、間接に国有林から恩恵を受けていた人々は、近年の地域社会の発展とともに遊離していった。かつてそのような関係にあった人々も現在では、高齢化し、数も減少していく状況にある。

そのような中で、農山村には、国有林とはあまり、接触を持たない世代が増加しつつある。

このように、変化しつつある農山村の中でこれから国有林野事業を推進するにあたって必要なことは、今までの情性を排した新たな地域との協調を展開することではないかと考える。

この新たな地域との協調とは、ひとつには、国有林野事業への理解者を増やすことである。即ち国有林野事業の使命たる森林資源の整備、森林の有する公益的機能の発揮、地域振興への寄与に関するそれぞれの施策が地域住民の生活や意識の中で、重要なものとして認識されるように運動していくというものである。

またふたつには、国有林野事業に対する地域住民の要請が何であるかを、積極的にかつ適確に把握し、その要請をふまえた対応をもって、地域に寄与していくというものである。

このような地域との新たな協調をめざして私たちの担当区事務所では、地元、和田村の住民に、「地域と国有林についてのアンケート」調査を実施した。このアンケートの調査結果を考察することによって、今後、私たちの担当区事務所における地域協調の指針を定め、新たな活動を展開していくというものである。

I 和田村と国有林

1 和田村の概要

小泉郡和田村は、長野県のほぼ中央部、小泉郡の南部に位置し、面積約8800ヘクタールで山に囲まれた農山村である。人々には東信と中南信を結ぶ和田峠のあるところとして知られている和田村は、かつて中仙道の宿場町として栄えていた所であり、江戸幕府の天領となっていた所である。産業は農業が主体であるが、兼業農家が多い。人口は、約3000人、世帯数は、約800戸である。

2 和田村内の国有林

和田村内には、約5300ヘクタールの国有林があり、村全体の面積に占める割合は、約6割、村の森林についてみれば、約7割が国有林という。極めて国有林率の高い村である。

3 部分林等国有林野の活用状況

国有林が多いことから、村の国有林野の活用は積極的に進められてきており、部分林については、約400ヘクタール、普通共用林野については、約3500ヘクタールの契約が国となされている。また、レク施設として、村営の国設スキー場が設けられている。なお最近では、畜産業の振興のため、国有林内へ畜産基地が予定されているほか、昨年開通したビーナスライン美ヶ原線沿線の観光面への国有林の活用が、村の課題となっている。

4 就労の場としての国有林

和田村内には、昭和40年代後半まで、明治、大正時代に組織された愛林団が、国有林を就労の場としてきた。愛林団は、昭和30年代には、5組織約500人、昭和40年代には、4組織約200人の規模を誇り、広葉樹の山の慣行特売や造林事業の請負を行ってきた。村民の中には、今でも国有林があったおかげで一時期生計をたててこられたといった声をよく聞く。昭和45年以後、広葉樹の山の減少や、近代的な組織形態への移行といった要請から、愛林団の過渡期がおとずれ、昭

和50年以後は、森林組合への吸収が行われた。現在では、20人が国有林を就労の場としているにすぎず、直接国有林を就労の場としてきた地元住民は、減少の一途にある。

5 地元産業との関係

和田村内には、6社の木材関係業者がありこの内3社は、地元指定業者として、国有林との関係を保っているが、最近では、地元の国有林に木材処分場が減少してきており、このことが悩みとなっている。

また、土木建設業についてみると、この数年、地元の国有林での発注が少ない状態となっている。そのほかには、国有林内の黒よう石を中心に加工をしている、バーライト工場が国有林との関係を保っている程度である。

6 その他

その他、和田村と国有林の関係は、国有林のほぼ全域が、水源かん養保安林として、水資源の培養に役立っており、村の水源となっている。

1 目的

以上概括した和田村と国有林の関係の中で、私たちの担当区事務所では、次の目的で「地域と国有林について」というアンケート調査を実施した。

- (1) 地域住民に国有林のPRを行い、国有林と地域住民の結びつきを強めるため。
- (2) 国有林の行っている諸々の地元施策に対する地域住民の生の声を聞き、それを考察することによって、今後の新たな地域協定の指針を見出すため。

2 アンケートの実施方法

(1) 対象・方法

調査は、和田村の世帯数の約55パーセントに当たる461人に対して、無作為抽出で行い、和田村全域の声が聞かれるよう配慮した。

(2) 実施方法

調査に当っては、村長はじめ議会、役場、森林組合等の賛同、協力を得て、担当区、製品事業所の基幹作業職員や、森林組合、役場の職員の応援を得て配布、回収を行った。

(3) 回収結果

回収できたアンケート用紙は、415人分で、回収率は、90パーセントであった。このうち、性別、年代別、職業別の回収状況は図-1のとおりである。

図-1 回答者の状況

性別	男	女	不明	年代別	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明
	303	65	47		8	29	66	91	128	70	23
職業別	農業	林業	商業	建設業	自営	会社員	公務員	主婦	その他	不明	
	123	15	12	22	28	88	35	28	18	46	

3 アンケートの内容

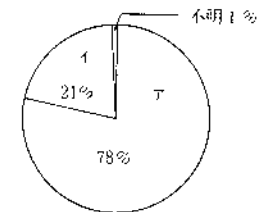
アンケートの内容は、図-2のとおりである。

図-2・1 地域と国有林についてのアンケート

○配布 461枚 ○回収 415枚 ○回収率 90%

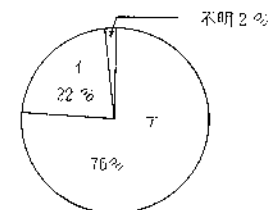
- 1 あなたは、和田村の全面積のうち、60パーセントにあたる約5300ヘクタールが国有林であることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



- 2 (1)その国有林の約400ヘクタールが「部分林」として和田村の住民に活用されていることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



- (2) あなたは、部分林組合に入っていますか。

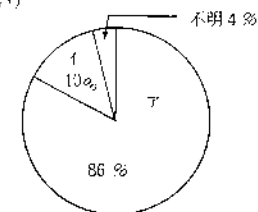
(ア 入っている 117人 イ 入っていない 286人)

- (3) 部分林組合に入っている人にうかがいますが、部分林の手はゆきとどいていますか。

(ア ゆきとどいている イ ゆきとどいていない)

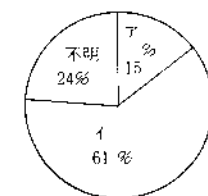
ゆきとどかぬ場合の原因はなんですか。

- 人力不足(1人)
- 人件費の問題から(1人)
- 他の仕事が忙しく、そこまで手が回らない。(4人)



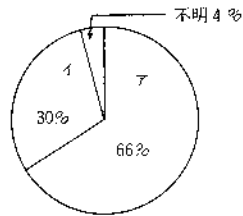
- (4) あなたは今後、あらたに部分林契約を結びたいと思いますか。

(ア 結びたい イ 結びたくない)



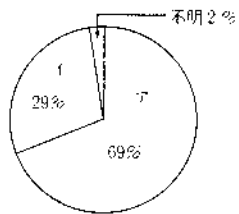
3 (1) あなたは、和田村内の国有林の約3500ヘクタールについて、「共用林野」という契約が村となされ、和田村の村民ならばその中で、自家用の山菜・きのこ・木の実・落枝・落葉・生草・かや類の採取ができることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



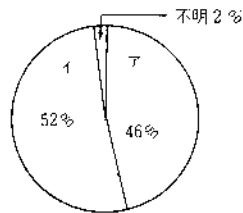
(2) また、その代り国有林の山火事予防、消防等の保護をお願いしていることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



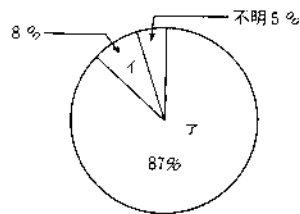
(3) あなたは、この一年間に国有林内から山菜・きのこ等の採取をしましたか。

(ア した イ しなかった)



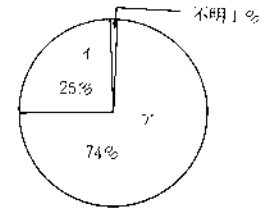
(4) あなたは、今後このような「共用林野」制度の存続を望みますか。

(ア 望む イ 望まない)



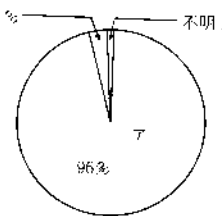
4 あなたは、国有林のほぼ全域が水源かん養保安林に指定され、水資源の培養に役立っていることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



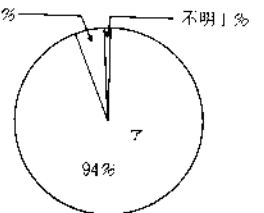
5 あなたは、森林が治山治水の機能を持ち、山くずれ、洪水等の災害から私たちの生活を守ってくれていることをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



6 あなたは、国有林がスキー場などのスポーツ施設に、またハイキングなどのレクリエーションの場として利用されていることをご存知ですか。

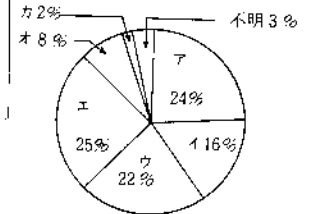
(ア 知っている イ 知らなかった)



7 国有林は、森林資源の培養、森林生産力の向上に努めることによって、国土の保全その他森林のもつ公益的機能の維持増進及び重要な林産物の持続的供給を図り、もって公共の福祉を増進することを目的として経営されています。

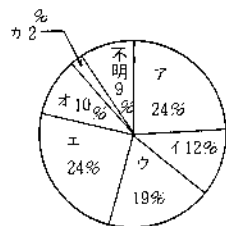
(1) あなたは、現在和田村内の国有林は何を一番重点において経営されるべきだと考えますか。

- ア 木材の持続的供給
- イ 国土の保全
- ウ 水資源の培養
- エ 自然環境の保全形成
- オ レクリエーションの利用
- カ その他 (○木材の品種改良 ○広葉樹面積の拡大 ○安定した木材価格の維持)



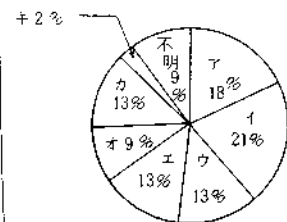
12) あなたは、将来和田村内の国有林は何を一番重点において経営されるべきだと考えますか。

- ア 木材の持続的供給
- イ 国土の保全
- ウ 水資源の培養
- エ 自然環境の保全形成
- オ レクリューションの利用
- カ その他（○農畜産業の振興）



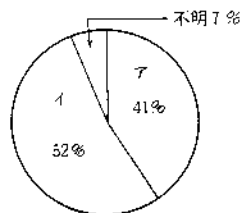
8 地域経済の助長、地域振興への寄与ということが、国有林経営の重要な使命となっていますが、あなたは和田村の振興のために国有林に何を求めますか。次の中からもつとも必要だと思うものを一つ選んでください。

- ア 地元への持続的な木材の供給
- イ 部分林、共用林野など国有林の活用の推進
- ウ 水資源の培養
- エ 治山治水事業の推進
- オ レクリューション施設の拡大
- カ 就労場の確保
- キ その他
 - キノコ類生産者への木材の供給
 - とち、いちい、きはだ等特用樹の植栽
 - 農畜産業への国林林野の活用
 - 村有林への移行



9 (1) 国有林野事業は、特別会計として独立採算制度でやってきましたが、昭和50年以降赤字経営となり、昭和53年に「国有林野事業改善特別措置法」の公布施行をみて、現在組織機構の改廃職員の抑制、業務能率の向上等、経営の改善を進めていますが、あなたは、このことをご存知ですか。

(ア 知っている イ 知らなかった)



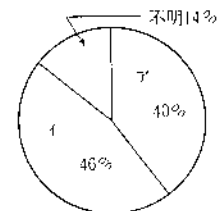
(2) この経営改善を進めていく中で、国有林野事業にたずさわる職員は、地域住民の皆様との対応にあたっては、サービス向上に努めるよう特に心掛けていますが、さらにこうした方が良いとのご意見がございましたら記入願います。

- 営林署の職員は、国有林を自分の山と考えて就労しなければ、能率は上がらない。
- それぞれ地域の要望を理解し、それにそった事業を進められるよう視野を広げて欲しい。

- 役人様といった感じでは親しみがないので、何か交流の場をつくって欲しい。
- 山林経営や国有林野の活用方法をPRして欲しい。
- 地元住民の声が上部に届くよう努力して欲しい。
- その他 16件

10 (1) かつて農山村と国有林とはきっても切れない仲にあったわけですが、時代の流れとともに、最近では「地元の国有林ばなれ」「国有林の地元ばなれ」などと言われています。あなたにとって、国有林は身近な存在だといえますか。

(ア いえる イ いえない)



(2) 何によって身近な存在だと感じますか。

- 部分林、共用林野など国有林野の活用によって (28人)
- 水資源の培養、国土の保全、自然環境の保全形成など森林の持つ公益的機能の発揮によって (20人)
- 国有林が村の6割を占めていることから (13人)
- 就労の場であるから。(11人)
- 国有林が地元の発展に役立っているから。(11人)
- 地元への林産物の供給によって。(6人)
- レクリューション施設の拡大によって。(4人)
- 昔愛林団にいたから。(4人)
- その他 (6人)

(3) なぜ身近だといえないのですか。

- 他の仕事の方が金になる。(1人)
- 木炭生産で国有林を利用してきたが、木炭の需要がなくなり、仕事を替えたため。(1人)
- 高齢化し、山仕事ができないため。(1人)

11 最後に、国有林について、あるいは営林署について、ご意見、ご要望などありましたら記入してください。

(1) 意見

- 営林署の現況は厳しいが、目先のことに左右されず、国家100年の計をたててもらいたい。
- 国有林について、林野庁や営林署は国民にもっとPRすべきだ。
- 山林はすぐには大きくなる。日本は今、木を育てる時なのだから、赤字などといって育ち盛りの木を無理して切らずに頑張ってくれ。

- 今まで国有林野は、資源供給基地としての運営がなされてきたが、今後は地方重点に、所在町村の実状にあった広範な産業振興に重点を移し、地方町村の発展のために運営されるべきである。
- 部分林、共用林野の推進のため、また、山火事対策のためにも全林道の補修整備が必要である。
- 住民の一人として、国有林の保管に努めなければならない。
- 営林署の中に職員が多すぎる。現場に多くの職員を配し、作業の効率化を図らねば、国有林の経営はむずかしい。
- これからの山仕事に若い人がいない事が心配である。
- その他 24件

(2) 要 望

- もっと広い面積を部分林、レクリエーション施設、牧場等に貸して欲しい。
- いつそう事業に力を入れ、和田村のみどりを深くし、水資源の培養に役立って欲しい。地元民に対して、国有林野の活用方法にどんなものがあるかPRして欲しい。
- 山菜採取について、村外の人の採取が多く困るので、規制を厳しくされたい。
- カラマツばかりでなく、広葉樹や特用樹の育成にも力を入れて欲しい。
- 国有林で生活している村民が、安心して働けるように、長期的な安定した事業の継続を心掛けて欲しい。
- 営林署が森林の保全に努力して、美林の形態を保って欲しい。
- 和田村の6割もが国有林なのだから、村のために大いに活用できることを望む。
- 村との提携をますます深めて欲しい。
- 今の若い人たちに、森林資源の重要性を認識させて欲しい。
- その他 54件

4 アンケートの調査結果

アンケートの調査結果は、図-2のとおりであるが、個々の項目ごとにそれぞれの結果をみると、次のとおりである。

(1) 自村の国有林面積に対する認識

自分の住んでいる和田村の約6割が国有林であるという状況、このことを知っている人は、78パーセントであった。

このことに対する村民の認識が、高いことがうかがえる。

(2) 国有林野の活用について

国有林で行っている地元施策である、部分林、共用林野など国有林野の活用について、その認識、利用状況、今後の希望をみると次のとおりである。

ア 認 識

部分林については、76パーセント、共用林野については、66パーセントの人が知っていた。また、共用林野契約がなされていることを知っている人の中にも、山火事予防、消防などの保護義務を知らずにいる人が10パーセント程いることもわかった。

イ 利用状況

部分林の手入れについては、86パーセントの人が、手がゆきとどいている、と答えており部分林の手は、ほとんどゆきとどいていることがわかった。

手がゆきとどかめと答えた人は、10パーセントであり、その理由として次のことをあげている。

- 人力不足
- 人件費の問題から
- 他の仕事が忙しく、そこまで手が回らない。

次に共用林野についてみると、約50パーセントの人が、この一年間に国有林に入って、山菜、きのこ等採取したことがわかった。

ウ 今後の希望

部分林について、今後新たに契約を結びたいか否かをみると、結びたいと答えた人は、わずか15パーセント、結びたくないと答えた人は、実に61パーセントもあった。

次に、共用林野制度の存続を希望するか否かをみると、希望しないと答えた人は、わずか8パーセントであった。

(3) 森林の持つ公益的機能についての認識

水資源の培養、国土の保全等森林の持つ公益的機能とそれに対する国有林の役割について、村民の認識をみると、水資源の培養に国有林が役立っていることを知っていると言った人は、74パーセント、知らなかったと答えた人は、25パーセントであった。

また、森林が国土の保全に役立っていることを知っていると言った人は、96パーセント、知らなかったと答えた人は、わずか3パーセントであった。

これらのことから、森林の持つ公益的機能についての村民の認識が高いことがわかった。

(4) 国有林のレクリエーション利用についての認識

国有林野が、スキー場などのスポーツ施設に、またハイキングなどのレクリエーションの場として利用されていることを、知っていると言った人は、94パーセント、知らなかったと答えた人は、わずか5パーセントであった。このことについての村民の認識が、高いことがわかった。

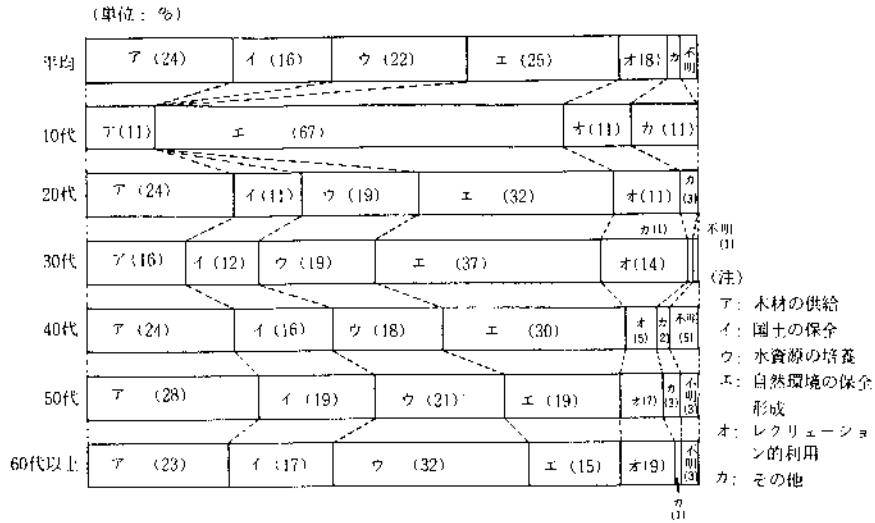
(5) 村民の側から望む国有林野の経営の方向について

国有林を自村の中に持つ村民の側からみて、国有林をどのように経営して欲しいか、という要望を現在及び将来に分けてみると、図-2のような結果がそれぞれでている。

まず、現在についてみると、自然環境の保全形成への要望が25パーセントでトップとなっており続いて木材の持続的供給への要望となっている。また木材の持続的供給という経済的要望と国土の保全、水資源の培養、自然環境の保全形成といった、公益的要望を比べた場合には、公益的要望の方が、約3倍も強いことがわかった。

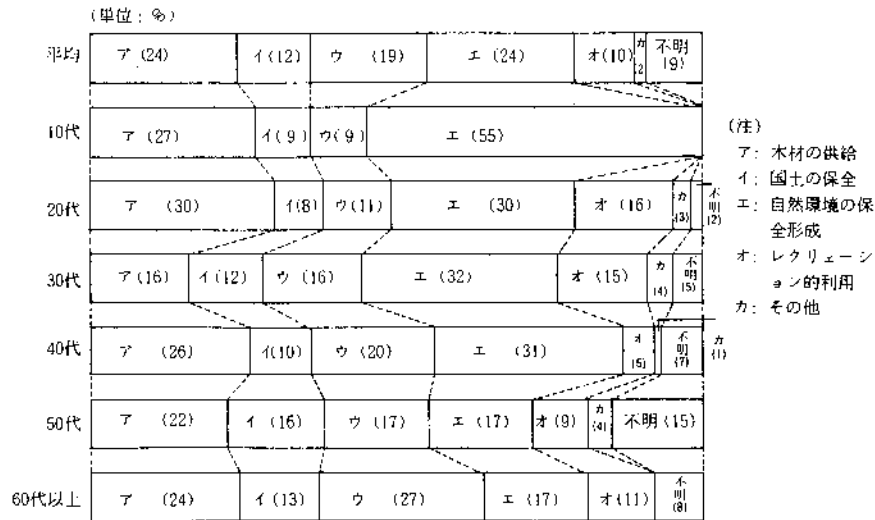
さらにまた、この内容をもう少し詳しく、世代別にみると、図-3のとおりであった。この図をみると、低い年代ほど自然環境の保全形成に重点をおいた経営を要望しており、また高い年代になるほど、水資源の培養、木材の持続的供給への要望が高くなる傾向がうかがえる。

図-3 世代別国有林経営への要望（現在）



次に、将来についてみると、現在に対する要望と同じ傾向で、木材の持続的供給と自然環境の保全形成への要望が、それぞれ24パーセント占め、トップとなっている。しかし、前と同じく、経済的要望と公益的要望を比べた場合には、公益的要望の方が、約2倍も強いことがわかった。

図-4 世代別国有林経営への要望（将来）



また、やはり同じく世代別にみても、図-4のとおりであり、現在についての要望とはほぼ同じ傾向が伺える。

6) 「地域振興への寄与」についての村民の要望

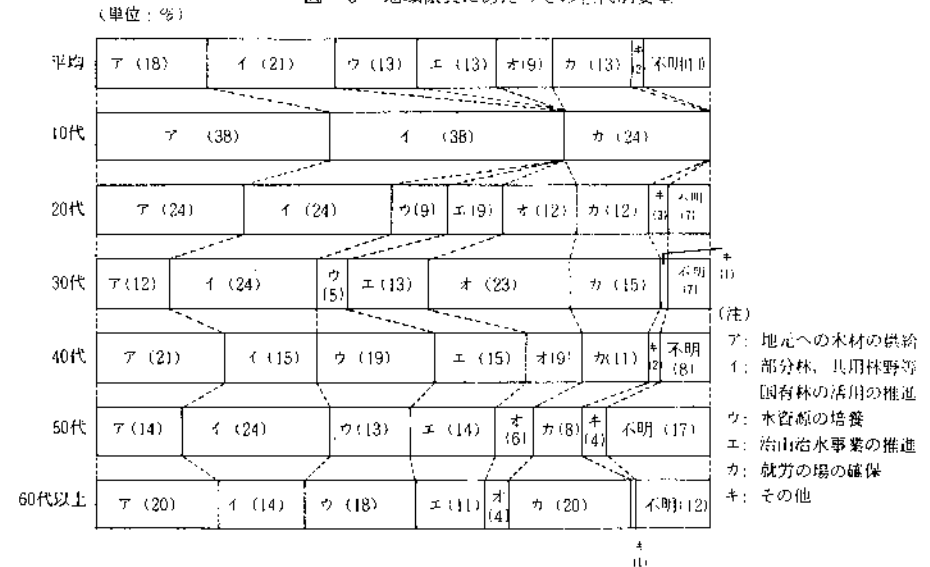
地域経済の助長など、地域振興への寄与という国有林野事業の使命について、村民は、どのような面で、その使命を果たすことを期待しているかを問うた結果は、図-2のとおりである。この結果をみると、部分林、共用林野など国有林野の活用の推進を期待する人が、21パーセントでトップである。

2番目に多いのは、地元への持続的な木材の供給で、18パーセント、3番目は、就労の場の確保で、13パーセントである。

そのほか、水資源の培養、治山治水事業の推進といった森林の持つ公益的機能の維持増進によるものを期待した人は、合すると26パーセントになる。また、レクリエーション施設の拡大によるものを期待した人は、9パーセントと以外に少なかった。さらに、その他と答えた人の内容をみると、農畜産業への国有林野の利用を期待した人が多かった。

なお、これに対する期待を世代別にみると図-5のとおりである。

図-5 地域振興にあたっての世代別要望



7) 国有林野事業の経営改善についての認識と職員への注文

ア 認識

現在進められている国有林野事業の経営改善について、村民がどの程度認識しているかをみると、経営改善が進められていることを知っていると答えた人は、41パーセント、知らなかったと答えた人は、52パーセントであった。

イ 職員への注文

経営改善を進める中で、職員の地域住民への対応は、サービス向上に努め、勤務態度などの面で、批判をあげることにないように心掛けることが必要である。この点について、村民の意見をみると次のとおりである。

- 営林署の職員は、国有林を自分の山と考えて就労しなければ能率は上がらない。
- それぞれ地域の要望を理解し、それにそった事業を進められるよう視野を広げて欲しい。
- 役人様といった感じは親しみがなくて、何か交流の場をつくって欲しい。
- 山林経営や国有林野の活用方法にどんなものがあるかPRして欲しい。
- 地元住民の声が上部に届くように努力して欲しい。

(8) 「地元の国有林ばなれ」の実態

最近よくいわれる「地元の国有林ばなれ」について、村民の意識と何によって身近に感じるか、またなぜ身近に感じないのかという理由をみると次のとおりである。

ア 意識の状況

国有林を自村の6割も抱え、またかつては国有林に就労の場を求めていた人が多くいた和田村の村民の国有林ばなれの意識の状況をみると、国有林を身近な存在であると答えた人は、40パーセント、身近な存在とはいえないと答えた人は、46パーセントという結果がでた。

さらに、この内容を世代別にみると、図-6のとおりである。この図からわかるとおり、20代から30代までの国有林ばなれが大きいことがうかがえる。この世代は、かつて国有林との接触を持たない世代である。また、かつて国有林に就労の場を求めるなど、深い関係にあった40代から60代以降の世代の国有林ばなれも、かなり進行していることがうかがえる。

図-6 世代別国有林ばなれの状況

(単位:%)

平均	身近である (40)	身近でない (46)	不明 (14)
10代	身近である (37)	身近でない (63)	
20代	身近である (31)	身近でない (55)	不明 (14)
30代	身近である (29)	身近でない (61)	不明 (10)
40代	身近である (39)	身近でない (46)	不明 (15)
50代	身近である (45)	身近でない (39)	不明 (16)
60代以上	身近である (44)	身近でない (42)	不明 (14)

イ 何によって身近と感ずるか

それでは、国有林を身近な存在と答えた人が、何によって身近と感ずるかをみると、主な答は、次のとおりであった。

- 部分林、共用林野など国有林野の活用によって 28人
- 水資源の培養、自然環境の保全形成、国土の保全等森林の持つ公益的機能の発揮によって 20人
- 国有林が村の6割を占めていることによって 13人
- 就労の場であるから 11人
- 国有林が地元の発展に役立っているから 11人
- 地元への林産物の供給によって 6人
- レクリエーション施設の拡大によって 4人
- 昔、愛林団にいたから 4人
- その他 6人

ウ なぜ身近に感じないのか

次に、国有林を身近な存在とはいえないと答えた人が、なぜ身近と感ずらないのかをみると、回答は少なかったが、主な答は、次のとおりである。

- 他の仕事の方が金になる。
- 木炭生産で国有林を利用してきたが、木炭の需要がなくなり、仕事を替えたため。
- 高齢化して、山仕事ができないため。

(9) その他国有林、営林署への意見、要望について

その他国有林、営林署への意見、要望のあった数は、約100件に及び、その中から主なものをあげると次のとおりである。

ア 意見

- 営林署の現況は厳しいが、目先のことに左右されず、国家100年の計をたててもらいたい。
- 国有林について林野庁や営林署は、国民にもっとPRすべきだ。
- 山林はすぐには大きにならない。日本は今、木を育てる時なのだから、赤字などといって育ち盛りの木を無理して切らずに頑張ってくれ。
- 今まで、国有林野は資源供給基地として運営がなされてきたが、今後は地方重点に、所在町村の実情に合った広範な産業振興に重点を移し、地方町村の発展のために運営されるべきである。
- 部分林、共用林野の推進のため、また山火事対策のためにも、全林道の補修整備が必要である。
- 住民の一人として、国有林の保管に努めなければならない。
- 営林署の中に職員が多すぎる。現場に多くの職員を配し、作業の効率化をはからねば国有林の経営はむずかしい。
- 永いこと山に生活を託してきたので、国有林ほど大切なものはない。これからの山仕事に若い人がいない事が心配である。

- 今、材木は不況だが将来は明るい、どうか国土の保全のためにも頑張ってくれ。
- カラマツ材の利用方法を研究し、木材の需要拡大運動をもっと積極的に行うべきだ。

イ 要望

- もっと広い面積を部分林、レクリエーション施設、牧場等に貸して欲しい。
- いっそう事業に力を入れ、和田村のみどりを深くし、水資源の培養に役立ってもらいたい。
- 地元民に対して、国有林野の活用方法にどんなものがあるかPRして欲しい。
- 山菜採取について村外の人の採取が多く困るので、規制を厳しくされたい。
- カラマツばかりでなく、広葉樹や特用樹の育成にも力を入れて欲しい。
- 国有林で生活している村民が、安心して働けるように、長期的で安定した事業の継続を心掛けて欲しい。
- 営林署が森林の保全に努力して美林の形態を保って欲しい。
- 和田村の6割もが国有林なのだから、村のために大いに活用できることを望む。
- 村との提携をますます深めて欲しい。
- 今の若い人たちに、森林資源の重要性を認識させて欲しい。

Ⅲ アンケート調査結果に対する考察

1 国有林野事業への理解者を増やすために

以上述べてきた調査結果をみると、

村民の国有林に対する認識は、非常に高いことがうかがえた。だが一方、「地元の国有林ばなれ」の結果のように、国有林を身近なものとして感じない村民が非常に多いこともわかった。とくに、若い世代ほど、その傾向の強いこともわかった。今後、私たちは、村民が国有林を身近なものと感じ、自分の生活の中で、必要なものとして認識されるまで、運動を展開する必要性を実感した。

(1) 国有林野の活用について

国有林で行っている地元施策である部分林、共用林野については、まだ村民の2割から3割の人が知らなかった状態であり、また制度の内容を知らずに活用している人も多いことから今後、村民にパンフレットを配布するなどしてPRに努める必要がある。

また、これらの制度に対する将来的な希望について、部分林については、今後契約を希望する人は少なく、逆に共用林野については、今後存続を希望する人が非常に多かった。共用林野については、今後村民と国有林の結びつきを強める上で、有効な手段であると高く評価できる。部分林については、今後の希望が少なかったが、その原因には最近の木材不況が関係しているものと思われる。しかし、森林の重要性は木材生産機能ばかりでなく、公益的機能にもあることを認識し、木を植え育てることの大切さを知ってもらううえでも、部分林は極めて有効な体験の場であるので、今後、学校部分林などの働きかけをする必要がある。

(2) 森林の持つ公益的機能について

森林が水資源の培養、国土の保全という公益的機能を持っていることを理解している村民は非常に多かった。また国有林が、その役割を果たしていることを知っている人も多かった。さらにまた、国有林を身近に感ずる理由に、このことをあげる人も多かった。かつての地元への

木材の供給、就労の場の確保といった従来の地元との結びつきが薄れてきた現在、これからは森林の持つ公益的機能の発揮という面で、その価値を村民に、とくに国有林ばなれの大きい若い世代に認識してもらい、そこに国有林と住民生活の新たな結合をはかる必要が感じられる。

そのためには、小中学生に対する森林教室や、みどりの少年団に対する指導、あるいはパンフレットの作成、配布などを行うことが必要である。

(3) 国有林のレクリエーション利用について

国有林野がレクリエーションの場として利用されていることを、ほとんどの村民が知っていた。農山村において、スキー場等のレクリエーション施設があることは、過疎対策の面でも有効なものである。若い世代と国有林を結ぶうえでも、また地域振興への寄与の面からも重要な施策である。今後、ますます地元からレクリエーションの利用についての要請が高まると予想されるが、実をもって、その要請に応えていくべく努力をしていきたい。

(4) 国有林野の経営改善について

国有林野事業の存亡をかけているとあってよい経営改善について、村民の認識をみると4割の人が知っているだけであった。経営改善の最中において、国有林を最も身近に感じ、最も国有林の理解者たるはずの地元住民の5割ないし6割が、この経営改善を知らなかったという事実は、私たち担当区事務所の大きな反省点である。今後、地域との対応の中で、これらの内容を村民に十分強調していく必要があると痛感している。

また、村民から寄せられた、職員への注文については、今後地元との対応の中で十分応えていきたいと考えている。

(5) その他

アンケートの項目にある営林署あるいは国有林に対する意見、要望について、村民の声をみると、多くの村民から、国有林野事業の内容、国有林野の活用、森林についての知識、林業経営等について知りたいという声がかかれた。このような声が出るということに対し、私たちは今までの地元への対応について問題のあることに気がついた。それは、私たちの対応が、国有林に関係のある人に限られていたという点であり、一般村民への対応がなおざりにされていたのではないかと反省であった。

今後、一般村民に対し、国有林のメッセージャーとしての責任を果たすため、「担当区だより」といった広報を発行することも、必要なことではないかと考えている。

2 地域住民の要請と対応

(1) 国有林野経営に対する要請

調査結果では、現在及び将来とも村民の国有林野経営について要請の多かったのは、森林の公益的機能に対してであった。また、若い世代ほど、その要請が強かった。今後、和田村内の国有林野の経営に当っては、この意向を経営方針の中に生かしていくことが必要であると考えられる。

ただ、この点で留意すべきことは、村民に山は放っておいたのでは公益的機能の発揮はできないということを理解していただくとともに、若い世代の人たちには現在自分たちの回りを包んでいる森林がこれまでになつた裏には多くの人々の努力があったことを認識してもらわなけ

ればならないということである。

また、木材の持続的供給についての要請は、個々の項目ごとにみれば強いことがうかがえたが公益的機能への要請との比較においては、差があった。しかし、地域の振興にあたって木材が重要なものであること、生活の上でもかけがえのないものであることを再認識してもらう必要がある。また国有林野経営に当っては、なお一層きめ細かな施策をすることにより、経済的要請と公益的要請のバランスをとっていくことが必要である。その姿勢を地域の住民に理解していただくようPRしていくことも大事なことと考えている。

② 地域振興への寄与に対する要請

地域振興への寄与という国有林野事業の使命達成のため、村民は具体的に国有林に何を求めているかという結果は、先に述べたとおりである。

まず一番要望の多かった、部分林、共用林野など国有林野の活用の推進についてであるが、これについては、共用林野への期待が大きいものとうかがえる。また、村の6割が国有林という状況から、農業、畜産、観光といった面で、国有林野の活用を要望している人が多いことも営林署あるいは国有林への意見、要望からうかがうことができた。

次に要請の多かった、地元への木材の持続的供給についてであるが、これについては、木材業者ばかりでなく、希望する村民にシイタケの原木を供給して欲しいといった要望や自家用薪炭材を供給して欲しいといった要望があることもわかった。

二番目に要望の多い就労場の確保についてであるが、これについては、森林組合などへの造林等請負事業の長期的、安定的な継続を要望しているものとうかがえる。

以上、これら村民の要請をふまえ、今後の担当区活動において、具体的に地域の振興をはかっていきたいと考えている。

おわりに

私たちの担当区事務所では、変化しつつある農山村の中にあって、また変化していく地域と国有林の関係を肌で感じながら、今後地域との対応にあたっては、新たな協調が必要であるとの認識に立ち、村民へのアンケートというひとつのプロセスを経て、今後の指針を見い出した。

国有林が農山村に存在する限り、国有林の農山村の振興に果たす役割は、有形、無形を問わず大きく、またそれにたずさわる私たちの責任も重いといわねはならない。

国有林が6割という村にあって、得られた指針の具現化を進める中で、その責任を果たしていきたいと考えている。

なお、詳解したアンケート調査の結果が、皆さんの業務の参考となれば幸せである。